

○ 令和3年度自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割税率一覧表（令和3年4月1日～令和3年12月31日に取得した自動車）

【乗用車】

区分	種類	車両総重量	燃料	型式（排出ガス識別記号）	備考欄	税率区分					
						普通自動車	注1	軽自動車	注1		
1	乗用車		ガソリン (ハイブリッド車を含む)	★★★★ 平成30年排出ガス基準50%低減 又は 平成17年排出ガス基準75%低減 達成車	令和12年度燃費基準85%達成車 (令和2年度燃費基準123%達成車)	かつ 令和2年度燃費基準 達成車	非課税	01	非課税	01	
					令和12年度燃費基準75%達成車 (令和2年度燃費基準109%達成車)			02			
					令和12年度燃費基準65%達成車 (令和2年度燃費基準94%達成車)		・自：1% ・營：0.5%	03	・自：非課税 ・營：0.5%		
					令和12年度燃費基準60%達成車 (令和2年度燃費基準87%達成車)		・自：1% ・營：1%				
					令和12年度燃費基準55%達成車 (令和2年度燃費基準80%達成車)		・自：2% ・營：2%	05	・自：1% ・營：1%		
				上記に該当しないガソリン車					・自：2% ・營：2%	04	・自：1% ・營：2%
				★★★★ 平成30年排出ガス基準50%低減 又は 平成17年排出ガス基準75%低減 達成車	LPG	令和12年度燃費基準85%達成車 (令和2年度燃費基準123%達成車)	かつ 令和2年度燃費基準 達成車	非課税	10	07	
						令和12年度燃費基準75%達成車 (令和2年度燃費基準109%達成車)			11		
						令和12年度燃費基準65%達成車 (令和2年度燃費基準94%達成車)		・自：1% ・營：0.5%	12	350万円控除 (R5.3.31まで)	
						令和12年度燃費基準60%達成車 (令和2年度燃費基準87%達成車)		・自：1% ・營：1%			
						上記に該当しないLPG車					・自：2% ・營：2%
				H30年排出ガス基準適合 又は H21年排出ガス基準適合 達成車	軽油 (ディーゼル車)	令和12年度燃費基準85%達成車 (令和2年度燃費基準123%達成車)	かつ 令和2年度燃費基準 達成車	非課税	19	09	
						令和12年度燃費基準75%達成車 (令和2年度燃費基準109%達成車)			20		
						令和12年度燃費基準65%達成車 (令和2年度燃費基準94%達成車)			21		
令和12年度燃費基準60%達成車 (令和2年度燃費基準87%達成車)	22										
上記の税率区分19～22に該当しないディーゼル車						・自：2% ・營：2%			23		10
上記に該当しない乗用車（下記の区分3に該当する場合を除く）					・自：2% ・營：2%	54	11				

【バス・トラック】

区分	種類	車両総重量	燃料	型式（排出ガス識別記号）注3	備考欄	税率区分			
						普通自動車	注1	軽自動車	注1
2	バス・トラック	2.5t 以下	ガソリン (ハイブリッド車を含む)	★★★★ 平成30年排出ガス基準50%低減 又は 平成17年排出ガス基準75%低減 達成車	【バスに限る】令和2年度燃費基準105%達成車 (平成22年度燃費基準57%向上達成車)	非課税	27	08	08
					【トラックに限る】平成27年度燃費基準25%向上達成車 (平成22年度燃費基準57%向上達成車)				
					【バスに限る】令和2年度燃費基準達成車 (平成22年度燃費基準50%向上達成車)		・自：1% ・營：0.5%	29	09
					【トラックに限る】平成27年度燃費基準20%向上達成車 (平成22年度燃費基準50%向上達成車)		・自：1% ・營：0.5%		
					平成27年度燃費基準15%向上達成車 (平成22年度燃費基準44%向上達成車)		・自：2% ・營：1%	31	10
		上記に該当しないもの					・自：3% ・營：2%	32	11
		2.5t 超 3.5t 以下	ガソリン (ハイブリッド車を含む)	★★★★ 平成30年排出ガス基準50%低減 又は 平成17年排出ガス基準75%低減 達成車	平成27年度燃費基準15%向上達成車	非課税	33	09	
					平成27年度燃費基準10%向上達成車		・自：1% ・營：0.5%		34
					平成27年度燃費基準5%向上達成車		・自：2% ・營：1%		35
					【バスに限る】令和2年度燃費基準達成車		非課税		36
					【トラックに限る】平成27年度燃費基準20%向上達成車				37
				平成30年排出ガス基準25%低減 又は 平成17年排出ガス基準50%低減 達成車	平成27年度燃費基準15%向上達成車	・自：1% ・營：0.5%	38		
				平成27年度燃費基準10%向上達成車	・自：2% ・營：1%	39			
				H30年排出ガス基準適合 又は H21年排出ガス基準10%低減 達成車	軽油 (ディーゼル車)	平成27年度燃費基準15%向上達成車	非課税	40	09
平成27年度燃費基準10%向上達成車	・自：1% ・營：0.5%					41			
平成27年度燃費基準5%向上達成車	・自：2% ・營：1%					42			
【バスに限る】令和2年度燃費基準達成車	非課税	43							
【トラックに限る】平成27年度燃費基準20%向上達成車		44							
H21年排出ガス基準適合達成車	平成27年度燃費基準15%向上達成車	・自：1% ・營：0.5%	45						
	平成27年度燃費基準10%向上達成車	・自：2% ・營：1%							
	上記に該当しないもの					・自：3% ・營：2%	47		
3.5t 超	軽油 (ディーゼル車)	H28年排出ガス基準適合 又は H21年排出ガス基準10%低減 達成車	平成27年度燃費基準10%向上達成車	非課税	48	09			
			平成27年度燃費基準5%向上達成車		・自：1% ・營：0.5%		49		
			平成27年度燃費基準達成車		・自：2% ・營：1%		50		
上記に該当しない乗用車					・自：3% ・營：2%	51			

【その他の自動車】

区分	種類	車両総重量	燃料	型式（排出ガス識別記号）注3	備考欄	税率区分			
						普通自動車	注1	軽自動車	注1
3	天然ガス車	3.5t 以下	天然ガス (CNG又は LNG又は ANG)	H30年排出ガス基準適合	非課税	52	非課税	12	
		3.5t 超		H21年排出ガス基準10%低減					
	電気自動車・燃料電池車	電気 又は 圧縮水素							
	プラグインハイブリッド車			プラグインハイブリッド車であることが車検証に記載されていること。		53			

【上記区分に該当しないもの】

区分	種類	車両総重量	燃料	型式（排出ガス識別記号）注3	備考欄	税率区分			
						普通自動車	注1	軽自動車	注1
4	上記の区分1～3のいずれにも該当しない車					56	13		

埼玉県総務部税務課作成（令和3年3月）

新車（取得価額からの控除額）		
控除額	注2	注1
1,000万円控除 (R5.3.31まで)	01	01
800万円控除 (R5.3.31まで)	02	02
650万円控除 (R5.3.31まで)	03	03
200万円控除 (R5.3.31まで)	04	04
100万円控除 (R5.3.31まで)	05	05
525万円控除 (R3.10.31まで)	06	06
350万円控除 (R3.10.31まで)	07	07
175万円控除 (R5.3.31まで)	08	08
	09	09
	10	10
	11	11

※1 上記軽減は「特種用途自動車」も含む。
 ※2 「トラック」はけん引車及び被けん引車を除いたもの。
 ※3 「バス等」は専ら人の運送の用に供する自動車（乗用車含む。）で乗車定員10人以上のもの（立席を有するものを除く。）
 ※4 車両総重量5t以下かつ定員10人以上立席なしのバス等については、車両安定性制御装置の搭載が義務化されている。

注1：申告書（報告書）の「税率区分」欄に記入する番号。

注2：申告書（報告書）の「バリアフリー・ASV特例」の欄に記入する番号。

＜燃費基準の読み替え＞

	令和12年度 燃費基準	令和2年度 燃費基準	平成27年度 燃費基準	平成22年度 燃費基準
令和12年度基準 エネルギー消費効率を 算定していない自動車	85%達成⇒	123%達成		
	75%達成⇒	109%達成		
	65%達成⇒	94%達成		
	60%達成⇒	87%達成		
令和12年度、令和2年度 及び平成27年度基準 エネルギー消費効率を 算定していない自動車	85%達成⇒			84%向上達成
	75%達成⇒			62%向上達成
	65%達成⇒			41%向上達成
	60%達成⇒			30%向上達成
		105%達成⇒		57%向上達成
		100%達成⇒		50%向上達成
		25%向上達成⇒	57%向上達成	
		20%向上達成⇒	50%向上達成	
		15%向上達成⇒	44%向上達成	

※ 「22年度燃費基準」については、JC08モード燃費値を算定していない自動車に限り適用。
 （車検証備考欄に「平成27年度エネルギー消費効率（JC08モード燃費値）算定未了」と記載されます。）

※ 令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いとします。
 ※ この一覧表の税率は環境性能割の臨時的軽減措置を反映したものと なっています。
 臨時的軽減措置とは、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に自家用乗用車（登録車及び軽自動車）を取得した場合に、環境性能割の税率を1%分軽減するものです。